

市立小・中学校で分散登校を実施します

公開日 2020年03月10日

市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症に伴う長期の臨時休校期間において、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握、学習課題の提供を行うため、分散登校を実施することとしましたので、お知らせします。

分散登校方法

- ・児童生徒一人当たり、週1回程度の登校日を設定します。（3月24日（火）まで）
- ・分散登校日については、各学校で決定、実施します。
- ・あくまでも任意登校（授業日ではない）とします。
- ・主に健康観察と学習指導を行い、短時間の登校とします。
- ・児童生徒には、朝、体温を測定してもらい、風邪の症状がある場合は、無理に登校させないこととします。

※分散登校日時などの詳細については、各学校にお問い合わせください。

問い合わせ

教育委員会教育部 学校教育グループ

TEL：0143-88-1162

FAX：0143-85-9744

E-Mail：school@city.noboribetsu.lg.jp